

日本キリスト教団

京都教区ニュース

〒602-0917
 京都市上京区一条通
 室町西入ル
 TEL (075) 451-3556
 FAX (075) 451-0630
 E-mail
 info@uccj-kyoto.com
 発行代表者 望月 修治
 編集責任者 韓 守信

【巻頭シリーズ】

教区にとって私とは ⑤

隠退教師 原 忠和

まず、依頼されたこのタイトルに違和感を覚えます。このタイトルについての説明がありませんでしたので、私なりに解釈して苦言を呈したいと思います。奇をてらったのかどうかは定かではありませんが、「教区がまずあってそれから私」という順序は間違っています。私があつて教会があり、教会があつて教区があり、教区があつて教団があるのです。この順序を逆転すると、教団にしる、教区にしる、砂上の楼閣になってしまいます。

私は、教師検定委員長を四年間、教団副議長を四年間、教団議長を四年間つとめました。検定委員のときはまだ実質がありました。相手の顔も見えていました。ところが、教団となると顔が見えませんでした。何のために教団があるのか、また、教区があるのかと考えるながら過ごしました。不完全燃焼で教会に帰ってきて、いつもホツとしました。「ここに教会

がある」と。教会が実質なのです。教会なくして教区はありません。教会なくして教団はありません。教会をぬきにしては、教区も教団も実質を失います。足を失った幽霊になります。私の在任中、教団が実質的な働きをしたのは、兵庫県南部地震救援活動でした。顔の見える活動でした。手ごたえのある働きでした。足を地につけた活動でした。しかし、状態が収まっていくのに従って、そぞろ元の木阿弥になってしまっています。教団で激しい議論がされていることも知っています。しかし、それが各個教会に根ざさなければ空論に過ぎません。議論のための議論です。活動のための活動です。

私は、教団は小さな教団であるべきと思っています。宗教法に法に関わることと年金事務、自立連帯資金に関すること及び教師検定以外のことはしなくてもよいと思っています。教区についても、小さな教区であるべきと思っています。以前、「何もしない教区がよい教区」と言われた時代がありました。平和な時代でした。しかし、時代の変遷に従って教区の役割が変化してきました。それでも、その役割を最小限に止めるべきです。経済的に

困っている教会がある、人間関係で混乱している教会がある、その訴えがあった時に教区が骨折りをしたらよいのです。援助体制をしっかり維持していれば、それで教区の役割は果たせます。教団と同じく、宗教法に関することと年金事務と教会援助のこと（教師検定は教団の仕事）を扱えば、それで充分と思っています。その他の活動は有志の活動として発展していけばよいのです。自分の教会のことをおろそかにして教区教団に関わるな、と私は言いたいのです。

私は、決して組織を無視しているわけでも、否定しているわけでもありません。その優先順位を明確にしなければ、教会は廃れ、ひいては、教区も教団も廃れると言いたいのです。ペンテコステのあの熱情とやむにやまれぬ熱意によって原始教会が立てられました。しかし、その熱情は長続きせず、組織化によって補われました。その運用が制度化され、熱情が組織に組み込まれていきました。歴史の中で時折、熱情の復活から改革がなされましたが、いつしかその改革も組織化されてしまいました。熱情を損なわないで保ち続ける組織こそ教会組織でしょう。それには小さな教区、小さな教団を求めべきです。まず私があつて教会があり、教会があつてこそ教区教団があること、この順序を逆転してはなりません。いま一度、第十五回教団総会の機構改正の基本精神「教団は教区に任せ、教区は教会に仕える」（後宮論文「教区ニュース」第四号、二〇〇九年十一月三十日 参照）に思いを馳せたいと考えます。

【報告】 第七十四回（合同後第四十四回） 京都教区定期総会報告

同志社教会 望月修治

第七十四回（合同後第四十四回）京都教区定期総会が五月三日（月）～四日（火）に平安教会において、正議員一五三名中一一五名の出席で開催されました。今総会では、教区の宣教連帯のあり方、教団への対応、京都教区センター法人化の課題、改定宗教法に法に對する取り組みをはじめ、諸課題を巡って協議が行われました。

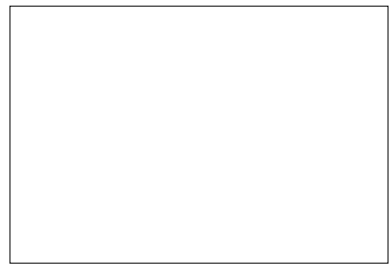
1. 教区改革をめぐる取り組みについて
教区改革を巡る諸課題について教区改革検討特設委員会で協議が行われています。教区の教勢、財政状況などのデータを見ますと、宣教連帯を進めていく必要性を強く感じます。委員会でも、何らかの取り組みや対策が必要だという認識では一致しています。ただ、改革の具体的な方法についての意見が異なっています。総会第一日目の夜に、教区改革をめぐって協議会が開催され、改革の方向性を定めていく上で、広く教区の皆さんの意見を聞くことができました。また、教区の現状への理解と何らかの対応が必要であることの認識を深めることはできたと思います。

2. 教団への対応について
今総会では「教師委員会が北村慈郎教師に『免職処分』を通告したことに対する教区声明に関する件」が常置委員会から提案されました。未受洗者への配餐をめぐって、教師委員会が「免職処分」を通告したことを巡って、見解が分かれ、対立の構図が強くなっています。

す。提案された声明文は聖餐理解をめぐって一方の立場に立っているのではないかの意見もあり、修正案も出されて審議されました。採決の結果、修正案は否決されましたが、原案も議場での意見を踏まえて、常置委員会でまとめることとした上で、教区の姿勢を教区総会決議として明らかにすることが承認されました。

3. 京都教区センターの一般社団法人化について
教団の機構改革検討特設委員会の答申によって、教団は各教区センターについて、設立母体である教区が運営主体を明確にして運営を行うことを求めてきました。京都教区は一般社団法人化することとし、定款作成などの準備を進めてきました。しかし、教団の担当幹事の交代や、新たな運営方法の提示などもあり、明確化の時期が先に延ばされました。この間の経過について、総会第一日目の夜、説明会を行いました。教団が各教区センターの運営主体の明確化を求める根拠への疑問点も指摘され、京都教区センターの法人化については、さらに検討を重ねていくことになりました。

4. 建議案について
改定宗教法に對する取り組みについて、建議案が出され、議案第一八号として審議されました。宗教法人が一九九五年に改定され、宗教法人の役員名簿・財産目録等の提出が義務づけられ、未提出の場合には過料が課せられることになりました。過料は当初一万円でしたが、現在は一〇万円まで引き上げられています。これは国家が信仰の自由に干渉するものだと、教団も教区も反対決議をしています。各教会で書類提出をしない



という形での対応は一部にとどまっています。このような状況に對して、宗教法（第二五条四項）の速やかな改廃を求める体制づくりを推進することを内容とする建議案が出され、議案として審議し承認されました。今後、宣教部でまず対応が検討され、取り組みを広げていくこととなります。

5. 終わりに
京都教区には、七十八の教会・伝道所、そして、関係学校、関係施設、関係諸団体があり、それぞれの活動、働きが行われています。京都教区は、そのいずれもが有している主体性を尊重し、相互の違いを認め合いながら、宣教の働きを一緒に担う合うことを基本姿勢として活動を行ってきたと理解しています。その姿勢に立って、宣教の働きを共に担っていく教区でありたいと願っています。

【受按者・受允者の紹介】

日本の中心で

大津教会 高田太

大津教会の会堂を設計したW・M・ヴォーリズは、彼の活動の拠点、近江八幡をして日

本を中心であると語りました。その日本の中心たる近江八幡は京都教区にありますから、ヴォーリズの精神に倣えば、私たちの京都教区が日本の中心であると言うこともできるでしょう。

私が教師として立てられて少し経った頃、ある先輩教師が、その日本の中心である京都教区には三つの谷があるのだと教えて下さいました。どういう谷であるのか、お聞きしたときにはわからなかったのですが、京都教区で日々を重ねる内に次第にそれがわかって参りました。

一つは、信徒から教師になろうとする時に越えねばならない谷であります。教会に関わるにあたって、また、福音宣教の業に携わるにあたって、教団の教師となるということは自明の事柄ではありません。教団の規約はそこに属する人間を信徒と教師の二種に区別しています。教団が検定試験や諸々の手続きによって教師を立て、信徒から区別をしてその身分を保証します。教団や教区の規約はそうした区別を前提に、教師にのみ許される諸々の職務を規定しています。そうした教団の教師になるといのは何を意味するのか。信徒として活躍されていながら、こうした教団による厳然たる区分に痛みを感じる方もおられます。この谷を越えるにはそうした痛みを引き受けねばなりません。

二つめの谷、それは一つめの谷を越えて教師となったものが、そこを越えるかどうかを問われる谷、すなわち補教師から正教師となるときに越えるべき谷です。

あの戦争の痛みの中で止むを得ずして定められた補教師と正教師という教師の区分、もはや語るべくもないその区分が、痛みを生み

出しています。正教師には洗礼と聖餐という聖礼典執行の権限が与えられます。補教師にはそれがありません。それにもかかわらず、補教師が教会の主担任を務める可能性は保証されています。細かくは語りませんが、この規約には大きな難点がある、そして、その難点を深く自覚するが故に、自ら補教師に留まり痛みを抱えながら規約に対して問題提起を続けておられる方がいる。この谷を越えるものはそうした痛みを引き受けねばなりません。

三つめの谷は、教会と社会の関係についての痛みを負う谷であり、これは誰であれ教会に関わるものが向き合うべき谷でありますので、今は語りません。

既に私は一つめの谷を越え、今回二つめの谷を越えました。先にも述べましたが、それぞれの谷を越えることは自明の事柄ではありません。そこにある痛みを引き受けながら、それを越えていくことができるのか、こんなふうに問われる思いであります。

詩編は語ります。「涸れた谷に鹿が水を求めるように、神よ、わたしの魂はあなたを求めよ。涸れた谷はそこに鹿が水を求めるべきところだ。そして、詩編はその谷こそが、私たちの魂が神を求めるべきところであると美しく歌います。

日本の中心たる京都教区にある谷にも、そうした神との出会いの場が備えられているのだと思います。正教師試験の準備をする中で、問の前に立たされる中で、不完全な規約により不完全にしか結び合わされることのできな人々の悲惨を思われました。しかし同時に、終わりの日に実現されるべきものでありながら、エレミヤやパウロが語ったごとくに、

私たちの魂に書き込まれたる神の法というべきものがあることを思われ、何度も励ましを与えられてきました。詩編が歌うごとく、そうした谷のそれぞれに何度でも立ちかえり、そこにある痛みを覚え、そうした谷に留まりその存在を示し続けて下さる方がおられることに感謝を覚え、そこに神を求めつつ歩む者でありたいと思います。

按手を受けて

宇治教会 安森智司

二〇一〇年五月四日、平安教会において、按手札を領しました宇治教会の安森智司と申します。私は、幼少の頃より宇治教会で信仰を育み、宇治教会の方々より暖かい励ましと力強い支えをいただきながら、今日まで歩んで参りました。このことが、主の豊かな御計らいの内にあつたこと信じ、心より感謝しています。

私が、准允に与らせていただいていたから、主によって働きを与えられました場は二つありました。一つは宇治教会です。もう一つは、兵庫県、西宮の地にあります神戸女学院中部です。

私は、異なる伝道の在り方が求められる場を行き来しながら、「主の福音を証し伝えるために自分が出来ることは何だろうか」、「教会と学校という二つの場の架け橋となるために、一体何が出来るのだろうか」ということを問い続けてきました。

しかし、その日、一日の自分の働きを振り返る度に思い起こすことは、自分の失敗と不甲斐なさばかりでした。目指すべき理想と現

実とのギャップを前に、私は焦りと不安を常に抱きながら日々を送っていたように思いますが、

そのような歩みを送る中、私は、羽仁もと子さんの「朝起きて聖書を読み、昼は疲れるまで働き、夜は祈りてねむる」という言葉を紹介していただきました。日々の生活の中で、主に従い、主の福音にあずかる者としての喜びを、身をもって証しすることが、自分に与えられました場において、主に對して誠実に応えることであると、私は改めて気付かされました。以来、私はこの言葉に立ち返りながら、主に遣わされた日々を送ってきたように思います。

とりわけ私は、教員として学校生活を送る中で、生徒や教職員の一人一人が抱える「孤独」、「絶望」、「差別」といった愛に飢え渴く姿を目にしてみました。そして、そのような現実の中でこそ、痛みを共に担う者として、主の福音を証しする使命があるのだと信じています。日本基督教団の歩みの上にも同様に様々な課題がありますが、今もなお形成され続けている信仰と伝統の歩みとして、共に課題を担わせていただければと願っています。

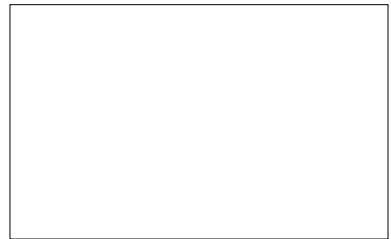
感謝の思いと謙虚さとを携えながら、今後とも、主による交わりと主による支えの中で、その豊かさを証していききたいと思っております。よろしくお願いたします。

按手を受けて

京都丸太町教会

渡辺圭一郎

二〇一〇年五月の京都教区総会で按手を受けた渡辺圭一郎と申します。私は、二〇〇七



年から日本基督教団京都丸太町教会で担任教師（伝道師）としての任に就いてまいりました。振り返りますと、長かったようで短かった三年間でした。按手を受けるに際して、所信表明の機会が与えられました。この場は「証」をする場ではなく、日本基督教団の教師としてのようことを語る場でした。そのように私は理解しました。ですので、その場では語りたくても十分にお伝えできないこともありました。その一つが感謝の思いです。所信表明で何を語れるのだろうかと考えた時に、まず三年間の自らの歩みを振り返りました。すると、どれだけの方々からお支えを頂いてきたかということが実感として湧き起こってきました。私のような者を教師として立て続けた方々の期待と忍耐。そのことへの敬意と感謝が、やはり、大きなものとしてありました。今後その思いを忘れないで歩んでいきたいと思っております。

また、所信表明では「教師とは自明の存在ではなく、神様と会衆によって立つことを赦された恵みの役職だと思ふ」と述べさせて頂きました。これは、三年間の教会生活での実感から出た言葉です。おそらく、これからの日本基督教団の教師としての歩みを規定していく言葉になるだろうと思えます。

最後にこの場をお借りして、信徒の時代か

から私を導いてくださった先生方、右も左もわからない信徒であった私を迎え育ててくださった母教会の高の原教会の方々、そして教師として立て、支え、励まし続けてくださった京都丸太町教会の方々に心より感謝申し上げます。

准允を受けて

京都教会 谷

香澄

初めまして。四月から京都教会に担任教師として遣わされ、そして、この度の教区総会において准允を受けました谷香澄と申します。京都教会に遣わされて早二ヶ月が経とうとしておりますが、思えば、私の京都での生活は、大学一回生のころから数えると、九年目になります。人生の三分の一を京都で過ごしていると考えてみたら、なんだか不思議な気分になってきます。そのよう京都教区において准允を受けることができるようになったことを心から喜んでおります。また去年一年間派遣神学生としてお世話になった宇治教会、そして、現在所属している京都教会の方々に准允を見守っていただき、同時に祝福していただいたことを心よりお礼申し上げます。

高校三年生時に洗礼を受けた私ですが、最初は教務教師になりたいと思っておりました。当時は教会に遣わされるということには、特に考えてなかったのです。さらには、大学院在学中、本当に自分などが牧会に進んでいるのかもしれないと思いつく時期もありました。しかし、派遣神学生としていくつかの教会でたくさんの方と出会い、触れ合っていく中で、多くのことを学び、やはり自分は第一にまず教会とい

う現場に遣わされたいと思うようになりまし
た。本当にすべてを整えてそれを実現に至ら
せてくださった神様の不思議な導きを思いま
す。

そして、私が遣わされた京都教会は児童館
配食サービス、チャペルコンサート、バザー
など地域に仕える事に力を注いでいる、地域
に開かれた町の中の教会でもあります。特に
児童館の活動は盛んで、日中、子どもの遊ぶ
賑やかな声が絶えません。逆に子どもの声が
聞こえない日は寂しく感じてしまうほどです。
そのような児童館がある教会ですが、以前は
あまり教会がしている児童館というものを表
に出していなかったようです。ですが、最近
では段々と認識されてきたこともあり、少し
ずつ子どもたちに聖書やキリスト教の話をし
ていこうという動きも出てきております。私
自身、まだまだ慣れないことだらけですが、こ
の働きのおかけしてばかりなのですが、こ
の働きの一端を担っていききたいと思っていま
す。

本当に欠けた器ですが、共に主に繋がる枝
として皆様と互いに祈り、支えあいながらこ
れからを歩んでいきたいと思っております。

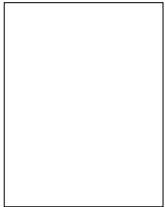
★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★

【新任教師の紹介】

洛南教会に招かれて

洛南教会 川合 望

このたび、洛南教会担任教師に就任いたし
ました川合望と申します。京都教区のみなさ
ま、どうぞよろしくお願いいたします。私は、
二〇〇七年四月に神戸教会の担任教師に就任



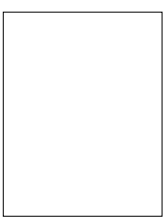
し、二年間、伝道師と
して働きの場を与えら
れました。教会の現場
で働く内に、多くの自
らの欠けに気づかされ
ました。そのすべてを
ここに書き記すことは

できませんが、敢えてひとつ挙げるとするなら、「教会を訪れる人の要請に応えられるものが、自分には何もない」ということでした。私の専攻は近代ドイツの神学思想であり、とりわけ、新約聖書学の研究成果と教会の伝統的教説との対話の可能性を模索していました。それが、私にとつての信仰的な関心事でした。しかし、現代日本にあつて、自ら教会を訪れる人々が求めているのは、そのような事柄ではありません。今、求められているのは、今を生きているという確かな実感であり、自分の問いかけに対する応答を得られる人間関係であり、自分のあらゆる力を注ぎこめる生きがいの発見なのです。「生きていくという実感が、これから一生付き合うとは思えない。」「収入を得られる仕事はあるが、やる気が出ない。」「神戸教会で、そのような悩みを話される方々と出会う中で、何ら対応することのできない。牧会者としての自分の無力さを痛感しました。そして、もう一度、神学を、それも過去の神学の遺産ではなく、現在に生きる神学を勉強し直そうと思いました。二〇〇九年三月に担任教師の職を辞して、再び、同志社大学神学部に通い始め、現在に至っています。二〇〇九年度の一年間は、無任所教師でした。しかし、このたび、不思議な導きによって洛南教会に担任教師として招いていただき

ました。受け入れてくださった井上勇一牧師
と洛南教会員のみなさまに感謝いたします。
洛南教会は、京都市南区東九条に建つ小さ
な教会です。東九条は、いわゆる「在日朝鮮・
韓国人」が多く住む地域です。洛南教会は、
そのような方々と共に歩んできました。その
ような教会宣教の歴史への参画がゆるされ、
喜びを感じています。これから洛南教会と東
九条の地域の方々のために、少しでも役に立
てればと願っています。
京都教区のみなさまのお支えとお祈りを、
心よりお願い申し上げます。

どうぞよろしく

洛陽教会 森下 耕



この度、主なる神の
お導きにより、洛陽教
会の主任担任教師とし
て着任いたしました森
下耕と申します。私は
一九六三年北海道に生
まれ育ち、学生時代に
同志社で過ごしました。同時代は紫野教会で
柏木和宣牧師から受洗、教会生活を送り、以
後滋賀地区・近江八幡教会で伝道師、岡山教
会副牧師、宇和島信愛、東京府中各教会で主
任牧師を務めました。京都教区は伝道師時代
の私を揺り籠のように育て、准允・按手もこ
の教区でお受けしたゆかりの地であり、この
時代を教え導かれましたことに深く感謝して
おります。
前任者の府上征三牧師が京都教区議長たつ
たときに私は按手を受けましたが、同牧師が

実に三十年にわたってこの洛陽教会の宣教牧会のお働きを心熱く担ってこられたことには誠に深く感銘を与えられ、また、教えられつつも、その後を受ける者としては、あまりに欠け破れ多い者であります。このような私を召し出して下さった主なる神の計らいを御旨と信じて、主のご委託に応え、宣教の前進のために御言葉に任せ、地域に仕えて、教会に集うお一人お一人と共に歩んで参りたいと存じます。これからの新しい洛陽教会の歩みを教会員の皆さんと共に作りだしてまいりたいと願っておりますのでどうぞ祈りのうちにお覚えお支えくださいますように。

私の家族は、連れ合いの瑞穂（みずほ）と三人の息子の希（のぞみ）、碧（みどり）、恵（けい）です。共々にどうぞよろしくお願い申し上げます。

★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★

【教会・伝道所からの声】(4)

近江金田教会と共に三十年そして、今

近江金田教会 石賀 明美

近江金田教会は九月に創立六十二周年を迎えます。私が初めてこの教会の礼拝に家族と出席したのは一九七七年でした。岡林勝治牧師も健在でした。翌年、夫の転勤で神戸に移り、二年後再び戻って来ました。最初のころは、神戸の教会が懐かしく馴染めなかった近江金田教会でしたが、もう早いもので三十年になりました。

田んぼに囲まれていた現在地に献堂された教会は、今ではJR近江八幡駅の前の角地となり、県内の教会の中でも最高の場所ではな

いかと思います。創建当時の信徒の先見さに、拍手喝采です。この「駅前教会」が幸いしてか、礼拝には新来会者が毎回のように入らされていきます。

私の母教会では、一九七〇年代新来会者は皆無でした。異動の時期になると転勤で去る人はあっても転入する人はなく、寂しいことでした。私達も転勤になって教会を離れるのは大変辛いことでした。その思いを知っているだけに近江金田教会の現状は、驚きであり、すばらしい恵みです。この恵みは「駅前教会」が大きな要因の一つかも知れませんが、信徒なりに考えてみました。

- ① 集会所及び牧師館を新築したことにより、サーモンピンク色のこの建物が目立ち、教会の存在がわかるようになったこと。
- ② 教会の敷地を囲んでいたブロック塀や門扉をなくし、堅いイメージをなくしたこと。
- ③ うっそうとしていた大きな木や、不釣り合いなプレハブの建物を取り去ったことで、教会全体が明るい感じになったこと。
- ④ 毎年バザーを開催することによって、礼拝にも来られるようになったこと。
- ⑤ バザーで近江兄弟学園のプラスチックバンド部との関わりが出来、卒業生が増えたこと。

以上、思いつくままに書いてみました。教会には旅行者の方が「教会の中を見せて下さい」と訪ねて来られますが、その多くは岡林信康さんが育った教会であることと、ヴォーリズ建築であることのようにです。建物は一部改築していますし、数年前には、高齢者や足の不自由な方のために、玄関脇の小部屋をつぶしてエレベーターを設置しました。

二階にある礼拝堂は、木の温もりを感じる空間です。この礼拝堂で守られて来た礼拝に今、私達は毎週招かれています。ある信徒の方は「毎週、教会に来るのが楽しくて、楽しくて」と、ここにこ顔で言われます。子どもが頃、働いていた母親が休まずに教会に行くのが、子ども心に不満でしたが、今その当時の母親の気持ち分かるようになりました。これからは、礼拝に招かれる日々であることを祈りつつ、教会の枝として歩んでいきたいと思えます。

【お知らせ】

京都教区大会二〇一〇

— 環境・私・キリスト教(仮) —

宣 教 部

教区大会を左記のとおり開催いたします。皆さまの積極的なご参加を心からお願い申し上げます。

日時 二〇一〇年十一月二十三日(火・休)
場所 大津教会(〇七七五二二一三六三四)
参加費 八〇〇円(昼食代)
プログラム

十時 開会礼拝
十時半 講演—内藤正明さん
(琵琶湖環境科学センター長)
十二時 昼食・交流
十三時 滋賀地区内からの取り組みの報告
・ 滋賀地区社会委員会
・ おおつ環境フォーラム
・ 近江兄弟社小学校
十四時 よし笛コンサート

十五時 解散
持ち物 環境問題を考えますので、お箸、水筒、靴入れの袋をご持参下さい。

交通費補助 往復二、〇〇〇円以上かつた場合、残額を補助します。当日、お申し出下さい。

日本基督教団開拓協議会(開伝協)のご案内と教区派遣者募集

宣 教 部

教区総会資料にも案内を入れさせていただきますが、今年も開伝協が開かれます。日程は九月七日(火)〜九日(木)です。主題を『それでも岩国は負けない』(ここ)から、いっしょに〜とし、山口県・岩国市で米軍基地拡張反対・平和運動に取り組む人たちとともにフィールドワークを行い、現在基地を巡って行われている4訴訟原告団の思いと報告を聞きます。また、講師として、岩国市議の田村順玄さん、前岩国市長の井原勝介さんをお招きします。

京都教区は、この開伝協に教区推薦者を送ります。希望者は、七月十三日(火)までに宣教部の横田明典(近江金田教会、〇七四八―三三二二七)までお申し込み下さい。できるだけ多くの方に参加していただきたいと考えていますので、多数の申し込みがあった場合は、予算を分割して補助するなどしたいと考えています。お問い合わせも横田までご連絡ください。

推薦以外にも自主参加の形で、また、献金をお寄せくださる形でお支えいただけると幸いです。

靖国・天制問題情報センター・全国活動者会議のお知らせ

「教会と社会」特設委員会

日時 七月四日(日) 午後五時〜

五日(月) 午後三時

場所 名古屋市熱田区 カトリック働く人の家
内容 講演①、講演②、総会ほか

講演① 「名古屋の寄せ場(笹島)の今と下層労働者の置かれている位置」(仮題)

講師① 松本 晋さん(日本聖公会)
講演② 「福沢諭吉の天皇制と丸山真男の思想」(仮題)

講師② 安川寿之輔さん(名古屋大学名誉教授)

皆さまのご参加をお願い申し上げます。なお、教区推薦者を募集いたします。詳細につきましては、「教会と社会」特設委員会の谷村徳幸(水口教会、〇七四八―六二一〇三二九)までご連絡ください。

会堂・牧師館建築修理貸出基金

のお知らせ

常置委員会および宣教部で取り扱います。詳細につきましては、教区事務所までお問い合わせください。

①会堂・牧師館・付属館の新築と増改築、また、土地建物の購入に適用いたします。

幼稚園と保育園には適用いたしません。
②貸出金は、一件に対し五〇〇万円を上限とします。

③返済期間は、二〇〇万円までは二年(無利子)です。二〇一万円から五〇〇万円までは五年(無利子)です。なお、返済期間を超えた場合は、年二%の利子をお願いいたします。

④申請は、所定の手続きに沿って、申請書をご提出ください。ただし、二〇〇万円を超える場合は、常置委員会の承認が必要です。

援助資金のお知らせ

宣教部で取り扱います。要領と申請用紙は、すでに教会保存用として各教会・伝道所にお配りしております。『第七十四回(合同後第四十四回)京都教区定期総会議案報告書』(九七、一〇二頁)をご確認ください。また、教区事務所までお問い合わせください。いずれの場合も、宣教部委員会で審査し、承認を経たから執行いたします。

互助伝道費

該当活動を実行する前年度の三月末日までにご申請ください。(二回目の締切日は当年度六月末)。各教会・伝道所一件に限りです。一件につき上限を一〇万円とします。なお、教区の年度予算は三〇万円です。

教会講壇応援補助

主日礼拝の講壇に宣教師(説教者)の応援を依頼するための補助です。教師・信徒の別や教師の区分は問いません。一回の補助額は一万円で、各教会・伝道所、年二回までです。なお、前年度三月末と当年度九月末が、申請

の締切日です。
宣教支援金
今年度は、予算化しておりません。

★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★

【声明】 教師委員会が北村慈郎教師に「免職処分」 を通告したことに抗議する

第七十四回（合同後第四十四回）

京都教区定期総会

日本基督教団教師委員会（松井睦委員長）が北村慈郎教師に対して「免職処分」を通告したことに、京都教区常置委員会は強く抗議し、処分の撤回を要求する文書を教団総会議長、常議員会、教師委員長および教師委員会宛に送った。

未受洗者への配餐をめぐって、教団第三十五総会期第五回常議員会（二〇〇八年七月十四〜十五日開催）において、山北宣久議長より「北村慈郎教師に対する戒規申立を行う件」が提案された。その違法性が指摘される中で、常議員会は多数でこれを押し切り可決し、教師委員会に戒規申立を行った。

この戒規申立に対して、第三十六回教団総会に、議案第四四号「教団第三十五総会期第五回常議員会における『北村慈郎教師に対する戒規申立を行う件』の決議の無効を確認する件」が上程され、可決された。この議案で指摘されたのは、山北宣久議長が「戒規申立」を行い、常議員会がそれを審議・議決したこととは、戒規施行細則第六条、信仰職制委員会答申（一九八〇年七月七〜八日付）、教規第三五条及び三九条（五）等に抵触し、違法行為

であること、したがってその結果導き出された決議も無効であるということである。教団総会もそれを承認した。

ところが、第三十六総会期第三回常議員会において、信徒常議員（小林貞夫常議員ほか六名）の連署による「北村慈郎戒規申立書」が出され教師委員会はこれを受理したとの報告がなされた。そして北村慈郎教師に対して「免職処分」を教師委員会は通告した。これらの行為は、第三十六回教団総会で可決された議案第四四号に抵触する行為である。また教憲第五条には「本教団は教団総会をもってその最高の政治機関とする」と定められている。このたびの教師委員会の行為は、この教憲にも明らかに抵触している。

京都教区は、これまでもこのような強権的な日本基督教団の山北宣久議長および常議員会に対して重ねて強く抗議をして来た。日本基督教団における「聖餐」の問題をめぐっては、さまざまな見解の相違がある。一九八七年発行の『聖餐』（日本基督教団宣教学研究所編）には「教会・教職・聖礼典に関してさまざまな見解の相違と対立がある」が「合同教会が持ち得るある種のしなやかさとしたたかさももって問題をともに論議し、これを掘りさげていくうちに、共通の基盤も生まれ、相互の理解にも到達するのではないか」と思われる」と記されている。京都教区は、日本基督教団において「教会として合意できていない」課題に対して柔軟さをもって望む姿勢が大切であり、それが「合同教会としての日本基督教団」の生命線であると考えている。

教団常議員会および教師委員会が「聖餐」のあり方をめぐって、「教憲・教規違反」ということを恣意的に捏造して、教師の免職処分

を行い「聖餐」の問題に結論を出そうとすることは、相互の違いを尊重し理解を求めながら形成されていくべき「合同教会」としての歩みを否定することにつながる。京都教区は「教憲・教規」が、異なった立場や見解に立つ者を否定したり、排除することに用いられるはならないことを強く訴え続ける。

京都教区総会は、日本基督教団が北村慈郎教師に対して「免職処分」を通告し、教師としての働きを奪おうとすることにに対して抗議する。

編集後記

京都教区の皆さま、いかがお過ごしでしょうか。いつも教区の働きをお支えくださり、心より感謝を申し上げます。とりわけ、お忙しいなかご寄稿いただきました皆さまには、深く御礼申し上げます。

昨年度の第三号から、巻頭シリーズ「教区にとつて私とは」に歴代の教区議長のご寄稿を掲載しております。これは、各時代の教区の歩みを語っていただくことによって、教区の今を考えてみたいという思いからの企画です。これからも、有意義な「教区ニュース」を目指して、精一杯、ご奉仕させていただきます。

ペンテコステを迎えたいから、あつという間にひと月以上も経ちました。これからも、教区の繋がりをお与えくださった神さまの御心と御計画に添えていく歩みと働きを謙虚になしていきましょ。体調をお崩しになりませんように。イエスは主なり&シャローム！（H）